

昭和五十二年十月十八日提出
質問 第三号

昇仙峡バス転落事故に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十月十八日

提出者 鈴木 強

衆議院議長 保利 茂殿

昇仙峡バス転落事故に関する質問主意書

本年八月十一日、山梨県甲府市郊外の昇仙峡において静鉄観光バスが谷底に転落、死傷者四十五人を出すという大事故が発生したことはまことに遺憾に堪えません。尊い人命を失われた方々に対して謹んで御冥福をお祈りし、負傷された方々には心から御見舞を申し上げます。

今後このような悲しい事故の絶滅を期するため次の諸点につき質問します。

- 一 事故発生の原因は何であつたか。また事故発生後の救急業務は万全であつたか。
- 二 死傷者に対する補償と見舞はどのようになされたか。
- 三 シートベルトの着用をバスに義務づけていない理由は何か。今日までのいくつかのバスによる事故の経験にかんがみて、今後早急に運輸省令の保安基準を改正してバスにもシートベルトの着用を義務づけるべきだと思ふがどうか。

四 現場には道路標識等運転者に注意を喚起する施設がなかったと言われているが、事故発生後

この点に対する措置がなされているか。

右質問する。